

令和 7年 4月 30日

大阪大学教職員 各位

ダイバーシティ&インクルージョンセンター長

林 美 加 子

「令和7年度大阪大学ベビーシッター利用育児支援事業」についてのご案内

平素より、ダイバーシティの推進にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

大阪大学では、育児に携わる教職員の就労と家庭生活の両立支援のため、令和7年度も引き続き 標記事業を実施することとなりましたので、ご案内いたします。本事業は、こども家庭庁の委託を受け公益社団法人全国保育サービス協会が実施している「ベビーシッター派遣事業」を利用して行うものです。教職員が就労のためにベビーシッターサービスを利用した際に、1日の利用料金から割引を受けられる割引券を発行します。

利用にあたっては、別添「令和7年度大阪大学ベビーシッター利用育児支援事業 利用案内」(以下、「利用案内」という。)をご確認いただき、下記のことにご留意のうえ、手続きを行ってください。

なお、利用登録、割引券交付申込については、マイハンダイより手続きをお願いいたします。

割引券を利用するには、ベビーシッターの従事要件が定められています。あらかじめ「割引券を利用する」ことをお伝えの上依頼してください。ご利用後のお申し出では適用できないことがあります。ご注意ください。

詳細につきましては、ダイバーシティ&インクルージョンセンターホームページでご案内しますので、そちらをご覧ください。

(ダイバーシティ&インクルージョンセンターHP: <https://www.di.osaka-u.ac.jp/babysitter/>)

以上

《本件お問い合わせ先》

企画部ダイバーシティ推進課支援係

TEL 06-6105-5989

E-mail ki-diver-shien@office.osaka-u.ac.jp